

学校法人堀之内学園中期計画
令和 7 年度～令和 11 年度

学校法人堀之内学園

令和 7 年 5 月 31 日

学校法人堀之内学園中期計画

令和 7 年度～令和 11 年度

学校法人堀之内学園

理事長 山田教周

〔はじめに〕

少子化が進行する中で、本学園設置校・保育所は、全国的に見れば人口減少の比較的に少ない地域に立地するとはいえ、その維持についてはいずれも厳しいものがあるといえる。その一方で、本学園設置校・保育所が対象としている未就学児童・中高生・短大生に関しては、国による子ども家庭庁の設置、いわゆる高等学校無償化制度の開始、修学支援制度の拡充など、近年関係するサービスが徐々に拡充されてきたことも事実であり、今後これらの公的サービスの拡充が本学園の運営にも好影響を与えることも予想されている。

このような時期に昭和 2 年開設以来の創立 100 周年を迎える学校法人堀之内学園としては、本学園設置の東京立正短期大学、東京立正中学高等学校、東京立正保育園、それぞれの維持・発展のために、次の 5 か年において以下のような方策について検討・実施することとしたい。

〔1〕 財務の状況の改善に関する方策

令和 5 年度決算資料（資金収支内訳表・総額）によれば、学園全体の翌年度繰越支払資産は 6.2 億円であり、前年度より 8 千万円減少しているが、その原因は特に短大・中学における収容定員の未充足によっている。

周知の通り、各設置校等の収入の多くを占めるのは学生生徒等納付金収入と補助金収入であり、令和 5 年度の収入計に占める割合はそれぞれ 45.80%・49.26%であるが、これは概ね在籍学生生徒等数に比例するものである。

それ故、財務状況の改善に資する第一は収容定員の充足・確保であり、学園として設置校等の収容定員確保策を積極的に支援していくこととする。

また、支出に関しては、その中核部分は人件費であり、収入同様に支出計に占める割合を見ると 70.10%となっている。それ故、教育等のサービス内容を維持しつつも、人件費の抑制・適正化は必須であり、その方策については今後設置校等と協議しつつ検討することとする。あわせて、物品等の調達計画を明確にし、計画的な支出を実現するシステムを構築することとする。

〔2〕 人事の状況の改善に関する方策

人事関係事項としては、すでに設置校等において配置の適正化が進められているところであるが、今後も教育等のサービス内容の維持と財務状況の適正バランスについて検討していくこととする。

また、短大、中高においては過年度に労働基準監督署の調査・改善指示を受けたと

ころであり、その改善は当局に報告済である。今後も引き続いて、国の「働き方改革」の方向性に則った労働環境の改善、特に長時間労働の是正に努めるとともに、先の労働基準監督署の改善指示への対応を順守していくよう、設置校等と協議しつつ前進させていくこととする。

〔３〕 施設の状況の改善に関する方策

施設整備に関しては、創立 100 周年記念事業として、令和 7 年度中において岡田日帰上人記念講堂の整備・改修が進められ、また近年の気象状況の変化に対応すべく自然環境の維持・整備並びに諸施設の改修・改善が進捗中である。その後においては、安全・安心して学べる教育・学習環境を整備・維持していくために、年次計画を策定し対応していくこととする。

なお、令和 7 年度中において契約満了を迎える宗教法人堀之内妙法寺様からの校地の一部無償貸与契約については、同年度中に契約の更新をすることで合意が得られている。

〔４〕 運営の状況の改善に関する方策

「私立学校法」改正（令和 7 年 4 月 1 日施行）にもとづく「学校法人堀之内学園寄附行為」改正（同日施行）により、関係する規定類の最低限度の整備は令和 6 年度中に完了している。そして、令和 7 年 5 月末の理事会・評議員会において新寄附行為に基づく、理事会・評議員会等が発足する運びとなっている。

今後は「内部統制システム整備の基本方針」（令和 7 年 1 月 30 日成立）所掲の諸規定類のうち未整備である「文書管理規程」・「リスク管理規程」・「コンプライアンス規程」、および学校法人の運営に不可欠なその他の規定類について、その重要度に従って順次に整備し、「寄附行為」をはじめとする諸規定類に則った法人運営を進めることとする。

以上

【東京立正短期大学】

東京立正短期大学
学長 清水海隆

【はじめに】

東京立正短期大学では、中期計画（令和 2 年度～令和 6 年度）に引き続いて、令和 7 年度～令和 11 年度を対象期間とする中期計画を以下の通り策定する。

なお、本計画では、一般財団法人大学・短期大学基準協会が令和 7 年度より適用する短期大学評価基準に基づく項目ごとに、計画目標を設定し、その達成を目指すこととした。

なお、各項目の段階的年次配当は令和 7 年度において、具体的実施案とともに策定することとする。

【目標Ⅰ】建学の精神と教育の効果

〔A〕 建学の精神

① 本学は建学の精神として「人の心のうちに塔を建てよう」を確立しているが、それをステークホルダーに周知するための方策を策定する。

〔B〕 教育の効果

① 短期大学に求められる社会的位置を確認し、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」・「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」・「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の三つの方針（ポリシー）を一体的に作成し、公表する。

② 既存の三つの方針（ポリシー）の全体的見直しを実施する。

〔C〕 社会貢献

① 高等教育機関として地域・社会に一層貢献するため、現在毎年度開催している公開講座に加え、地域との関係を維持・発展させた研究と教育の融合による地域貢献の取り組みを模索し、実施する。

〔D〕 内部質保証

① 令和6年度の認証評価受審に引き続き、毎年度、本学の自己点検を行い、「自己点検評価報告書」を作成し、その結果を社会に公表し、教育の質保証に取り組む。

② 各委員会における総括を自己点検評価委員会が集約することを通して、PDCAサイクルを確立する。

【目標Ⅱ】教育課程と学生支援

〔A〕 教育課程

① 教育課程が短期大学設置基準や「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」・「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に従って、編成・運営されていることを確認する。

② 短期大学両専攻において、各コースの履修モデルを学生に示す。

③ 現在学習成果の明確化を目指して導入している学習ポートフォリオ・学生カルテを、一層活用するための方策を検討・実施する。

④ 教養教育において、両専攻の合同授業を増やし、学生の希望にあった、より広い学びの志向に対応する。

〔B〕 学習成果

① 「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」・「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」・「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」を加えた四つの方針（ポリシー）の整合性を図る。

② アセスメント・ポリシーに基づく、具体的評価基準を両専攻において策定し、学生の学習成果獲得状況を適切に評価し、公表する仕組みを構築する。

〔C〕 入学者選抜

① 入学者選抜に関する情報が適切に提供されているか評価する仕組みを作る。

- ② 日本人新高卒学生のみでない、多様な学生に対応した入学者選抜を実施する。
- ③ 公正かつ妥当な方法による入学者選抜を実施することにより、学生の不本意入学を防ぐ。

〔D〕 学生支援

- ① 学生相談室と各専攻、障がい学生支援部署および留学生支援関連部署との連携により、全学的な学習支援体制を整備する。
- ② 地域の専門機関・団体等との連携により、経済的困窮への支援ならび学内外での居場所づくり支援を推進し、学生の生活支援に組織的に取り組む。
- ③ 進路支援を組織的に行うため、(1)就活支援プログラムの実施、(2)就職部やハローワークによる定期的な個別相談会の開催、(3)実修指導の拡充、(4)編入学対策講座の実施、を通して学生を組織的に支援する。

【基準Ⅲ】教育資源と財的資源

〔A〕 人的資源

- ① 基幹教員制度の導入に伴い、同制度に適合した教員配置を図る。
- ② 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割と責任を規定する。
- ③ 教職員の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう研修計画を策定する。

〔B〕 物的資源

- ① 年次計画に沿った校舎のバリアフリー化の推進ならびに耐用年数の延長化の促進のために、維持管理を適切に実施する。

〔C〕 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

- ② 学習成果獲得のための技術的資源の整備・活用を検討する。
- ③ A I の発展に伴う通信量増大に見合った I C T 環境の整備を行う。
- ④ ネットワーク管理、セキュリティー管理体制を整備する。

〔D〕 財的資源

- ① 認証評価受審にて指摘された通り、本学の赤字体質な財務構造であるため、赤字脱却を目指した財政改善計画を早急に策定する。
- ② 過年度の日本私立学校振興・共済事業団の経営相談指摘事項（奨学費・人件費・損益分岐点）への対応を一層充実させるとともに、今後も同事業団による経営相談を活用する。

【基準Ⅳ】短期大学運営とガバナンス

〔A〕 理事会運営

- ① 2025 年 4 月の私学法（改正）施行および本学園寄附行為（改正）施行等を受けて、理事長・理事（会）の選任および運営を適法に行い、適切に運営する。

〔B〕 教学運営

- ① 学長のリーダーシップの下で、三つの方針（ポリシー）の再確認を経て、組織的な教育の展開および教育成果の点検・評価を行うための具体的な段階を策定するとともに、その見える化を図る。

〔C〕 ガバナンス

① 2025 年 4 月の私学法（改正）施行および本学園寄附行為（改正）施行等を受けて、監事・評議員会・会計監査人の選任および運営を適法に行う。

〔D〕 情報公表

① 短期大学が有する公共性・社会的責任に鑑み、現在の「公開情報」（HP）を維持するとともに、内容の更新・充実を図り、ステークホルダーへの説明責任を果たす。

以上

【東京立正中学高等学校】

東京立正中学高等学校
校長 梅沢辰也

国内事情や世界情勢が不安定である今日において、世の中のことを俯瞰的に見ることが出来る力を身に付けていく必要があります。地域社会の問題や日本の政治について自分事として捉えることが出来るように育んでいく学びを東京立正の個性としていく。

また、公立高校が受験システムを変更しようとしている中で、2030年から都内においても高校受験生の減少が避けられない状況になっています。ここ1・2年の募集活動がうまくいったとしても、その先にも成功があるとは限りません。2026年に創立百周年を迎え、次の百年に向けて伸び行く学校であるための未来像を以下のように考察します。

1. 中学受験と高校受験

高校受験は公私協定によって入学者の割合が決められています。つまり受験学年の生徒数が減れば必然的に私立高校入学生が減少するという事です。ところが中学受験は公私協定がありません。人口は減っても受験生は増える可能性があります。中学受験に力を注ぎ中学校の規模拡大を想定します。

2. 生徒数及びクラス数

中学9クラス・高校18クラスという将来像

3. 中学校が1学年75名（25名×3クラス）という将来像

4. 中学受験の一般的なニーズ

- ① 学力を高めて難関大学への進学を可能にしてくれる学校
- ② 不安定な年齢の子どもを安心して預けられる学校
- ③ 学力帯が適当である
- ④ 魅力的な学びのプログラムがある
- ⑤ 中高一貫教育で得られるものがある

5. 高校受験の一般的なニーズ

- ① 行きたい学校である
- ② 行ける学校である

- ③ 都立高校の併願校である
- 6. 現在東京立正中学校が持っているオリジナリティや魅力
 - ① 日蓮宗の学校「立正安国」「人の心に塔を建てる」「生命の尊重・慈悲・平和」
宗教行事・瞑想（月曜日の1時間目）
 - ② 偏差値40以上の共学校
 - ③ 小規模校・・・手や目が届く学校
 - ④ 環境（緑豊か）
 - ⑤ 三大行事（体育祭・紫苑祭・合唱コンクール）
 - ⑥ 毎週のコラム学習
 - ⑦ 全国レベルの部活動がある
- 7. 現在東京立正高校が持っているオリジナリティや魅力
 - ① 日蓮宗の学校「立正安国」「人の心に塔を建てる」「生命の尊重・慈悲・平和」
宗教行事・瞑想（月曜日の1時間目）
 - ② 内申点9科27偏差値50～55が母集団の共学校
 - ③ イノベーションコース（SDGs探求）がある/カンボジア研修等
 - ④ 環境（緑豊か）
 - ⑤ 三大行事（体育祭・紫苑祭・合唱コンクール）
 - ⑥ 部活動が多様
 - ⑦ 毎週のコラム学習
 - ⑧ 海外制度(オーストラリア夏期研修・ターム留学・1年間留学・海外大学推薦)
 - ⑨ 国内連携（根室・沖縄・能登・福島等）
 - ⑩ 地元を中心としたSDGs活動・ボランティア活動
 - ⑪ 政治家との交流（公開ディスカッション）
 - ⑫ 総合型選抜による難関大学合格
- 8. 社会の情勢
 - ① 少子高齢化と超高齢社会
労働人口減少・国内市場縮小・行政機能維持困難・社会保障のアンバランス
全世代活躍推進
 - ② 自然災害や地球環境の悪化
大地震・豪雨・洪水・気温上昇・海面上昇・未知のウイルス・食料確保・医療
確保・住居確保
 - ③ AIの進化と危険性
個別対応型・知識及び思考力の低下・仕事の人からAIに・制御不能の可能性
 - ④ 外交・安全保障
日米安全保障・憲法改正・戦争及び紛争・円安・半導体・水資源・米大統領
- 9. 社会の情勢と本校の特性を踏まえて、ニーズに応えるだけでなく新たなニーズを作り3年後及び6年後に夢を描ける学校となる具体的な計画の立案。
- 10. 中学の計画① 「学年混同シチズンシップ教育」
中学の計画② 「別学部分導入」

- 中学の計画③ 「探求の進化」
- 中学の計画④ 「卒業探求制作」
- 11. 高校の計画① 「学校間交流の拡大」と「シチズンシップ教育」
- 高校の計画② 「国内短期学習ステイ」
- 高校の計画③ 「大学受験制度」と本校のマッチング
- 高校の計画④ 「3コース制度」
- 12. 計画進行イメージ
- 計画は創立百周年（2026年年度）にかけて段階的に準備いく。その為には次年度（2025年度）中に計画及び準備が必要となる。場合によってはさらに1年間の準備をかけることもあり。そしてそこから3年間で軌道に乗せると考えると2030年には定着しさらに進化しているという計画になる。
- 生徒募集の視点では、2026年度募集にプラスの影響がでるように告知します。
- 13. その他将来的に検討すべき学習プログラム
- 「言語技術教育」 「ラウンドシステム」

以上

【東京立正保育園】

東京立正保育園
園長 西 貴子

1. 施設を取り巻く現状と課題

東京立正保育園は堀之内学園の建学の精神に基づき、2018年に設立し、設置校や妙法寺との連携を図りながら独自の特色ある保育を展開してきた。

しかし杉並区の出生率は減少傾向にあり、少子化、核家族化、働き方改革による保護者の勤務形態の変化、育児休業期間の長期化などにより、保育園へのニーズは多様化してきている。子ども家庭庁の発表によると、令和6年4月1日の待機児童は7年連続で減少しており、7年前の10分の1以下となった。これは保育園の整備が整い受け皿は拡大したが、申込者が見込みを下回ったことが大きな原因と言われている。しかし、これからの保育園は人材の確保と保育の質の向上、子どもにはもちろん、保護者にとっても魅力ある保育園が求められることになる。現在も特別な支援を必要とする園児、医療的ケア児、ひとり親家庭、外国籍の園児など、様々な保育ニーズがあるため、今後はより細やかな子育て支援が必要となる。職員は保育の専門性に対する向上心を持っており、外部の研修の参加率も非常に高く、意欲的に日々の保育に取り組んでいる。しかし、保育を行いながらの書類作成、行事の準備、保護者面談などで時間外勤務が発生している。

令和6年の年度末から始まったICT化の導入により、今後は業務の効率化を進め、業務負担を軽減するため職員間で協力体制を整え、ノンコンタクトワークの確保に努めるようにしていく。また職場内のコミュニケーションを活発にし、チームワークを高めることで、今後も休暇の取りやすい働きやすい雰囲気作りを

していく必要がある。

先述した通り、保育ニーズが変化してきた事、保育を必要とする子どもの減少などにより、補助金などの収入額には大きな影響が出てくることが予想される。利用できる補助金制度の活用や、利用率を上げる方法を模索しながら、安定した運営が出来るよう取り組む必要がある。保育園に繋がった子供たちはもちろん、地域の子ども達の最善の利益を考慮し、保護者のニーズに応える保育園運営に取り組んでいく。

2. 実施施策と取り組みの方向性

(1) 職員が働きやすくやりがいを感じられる職場づくり

① 人材化確保

ア. ハローワークや「保育のお仕事」等に積極的にアクセスし、情報収集や人材確保に努める。

イ. 設置校の短大との連携を強化し、短大生には実習に来て貰い、入職に繋がるように支援していく。

② 広報活動の強化

ア. 保育園の広報活動は HP やインスタグラムが中心である。写真を撮る際に、担当者を決める等して、HP 用として撮る事を意識する。

イ. 求人状況に合わせて、HP を随時更新させていく。

ウ. HP の「お知らせ」のページに保育園の理念やビジョンが伝わるような記事も載せていく。

エ. 地域向けの「キラキラ通信」を現在毎月 1 回 400 部発行しているが、これを継続させていく。

③ 主体的な職員研修の実施

ア. 「キャリアアップ」の研修は引き続き多くの職員が計画的に受けるように推奨する。

イ. 園内研修は職員のニーズに合わせて実践的な研修を企画し、少人数での話し合い、ロールプレイする等して現場で 直ぐに活かせるようにする。

ウ. 杉並区主催の研修は職員の希望に沿って計画を立て、また多くの職員が学ぶ機会を持つ。

④ コミュニケーションの活性化

ア. 主任を中心に担任会議を開き、個々の担当業務の進捗状況を把握し、一人で抱え込まないようにする。

イ. 休憩時間の確保に努め、コミュニケーションを図る。

ウ. 職種や勤務形態の違う職員とも良い関係性が深まるような楽しい食事会等を企画する。

⑤ ICT 化の推進

ア. リーダー会で、職員や利用者への影響を考慮した上で、ICT 化出来る部分を検討し推進していく。

イ. ノンコンタクトタイムを確保していく。

⑥ 心身の健康管理

ア. 職員一人ひとりがメンタルヘルスについて理解を深められるよう研修や勉強会など企画し、心のバランスが崩れないようにする。

イ. ストレスチェックを行い、自分のストレス状況を把握し必要であればカウンセリングも受けられるようにする。

ウ. クラスが行き詰らないようにする為にも、他クラスとの交流や合同保育を通して、色々な意見や助言を参考にする。

(2) 利用者の生活を支えるサービスの質の向上

① 保育内容の質の向上

ア. 自己評価を行い自分の保育を振り返り、子どもを見る目、関わり方等を確認なものにしていく。

イ. 福祉業界や地域の情報、保護者会等でニーズを把握し、リーダー、チーフ会で対応すべき課題を出していく。

ウ. これまで取り組んできている、食育、リズム、散歩、設置校との活動等は継続していく。

② 個別の保育的ニーズの保障

ア. 保護者の話は耳を傾けて聴き、保護者との信頼関係を築き、職員は良きサポーターとして指導ではなく支援していく。

イ. 人材が必要な場合は確保できるようにしていく。

③ 社会的背景に応じたリスク管理

ア. 各種危機管理マニュアルを見直し、全体に周知する。

イ. BCP を策定し、全体に周知する。

ウ. アレルギー児の対応では、保護者の了解のもとで進めていく。

④ 保育環境の改善

ア. 安全点検を見直し異常や不具合を感じたら直ぐ対応していく。

イ. 子どもの興味や活動または生活に合わせて保育環境を充実させる。

ウ. プラスチック玩具は極力減らし、木製玩具をそろえていく。

⑤ 地域の子育て支援

ア. 「キラキラ通信」を継続して発行する。

イ. 保育園のイベントに地域の子どもも参加できるようにする。

ウ. 「育児相談」を実施していく。

⑥ 小学校及び地域との連携

ア. これまでの取り組みを見直し、さらに継続発展させていく。

イ. 近隣小学校とは情報交換を行い、行事は重なることの無いよう連絡を取り合う。

(3) 安定的で持続的な経営基盤の確立

① 保育利用者数の現状

- ア. 途中入園入所、4月入所に向けての見学者の受け入れを随時受け付けているが最高3組までとして丁寧に案内説明ができるようにする。
- イ. HP、インスタグラム、ポスター、地域向けの通信等で、本園のアピールを常時継続していく。

② 施設の修繕と維持管理

- ア. 専門の業者による施設の定期的な点検とメンテナンスを計画し継続していく。
- イ. 修繕や更新は計画の段階から業者と連携を密にして実施する。

③ 備品の管理と計画的な整備

- ア. 備品リストを更新し定期的にチェックする。
- イ. 教材庫の備品は、担当者を中心に、計画的な備品のメンテナンスにつなげる。
- ウ. 大型保育備品収納用の倉庫の設置を計画。

④ 法令遵守の徹底

- ア. 関係法令の遵守について自己評価していくとともに、職場内で啓発していくことで、日頃から意識していく取組を更に強化する。
- イ. 制度改革の動向について所内で検討し、法人本部と連携し、安定的な経営につなげていく。

⑤ 所内の連携強化

- ア. 統括リーダー・乳児リーダー・幼児リーダーとのリーダー会議を定期的に行い更に組織としての考えを共有していくことで、所内の連携を強化する。
- イ. 課題が発生した時は、リーダー・チーフ会を通して職員全体で共有し課題解決に取り組む。

以上